

## 会 議 録

会 議 の 名 称	吉川市障がい者差別解消支援地域協議会
開 催 日 時	令和3年2月17日(水) 午後 6時00分から 午後 7時10分まで
開 催 場 所	吉川市中央公民館101研修室
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	朝日委員、許斐委員、星座委員 関根委員、高橋委員、立澤委員 酒巻委員、野口委員、伴委員
欠席委員(者)氏名	森山委員、熊谷委員、清水委員
担当課職員職氏名	加藤課長、薄田係長、海老澤主任、斎藤主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議事 (1) 障がい者差別解消に資する市の取組について (2) 令和3年度の主な取組予定について (3) 障がい者差別解消法に関する相談事例等について 5 その他 6 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	—
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	資料1 障がい者差別解消に資する市の取組について 資料2 吉川市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱 資料3 吉川市障がい者差別解消支援地域協議会委員名簿 資料4 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 資料5 あいサポート運動について 参考資料1 あいサポート運動ハンドブック 参考資料2 キッズ用あいサポート運動ハンドブック 参考資料3 広報6月号
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	関根委員、高橋委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 障がい者差別の解消に資する取組について

事務局より資料1「1障がい者差別の解消に資する市の取組について」、資料5「あいサポート運動について」に基づき令和2年度の主な取組について説明。

(2) 令和3年度の主な取組について

事務局より資料1「3障がい者差別の解消に資する市の取組について」に基づき説明。

会長) ストラップとハンドブックは、研修を受けた子に配布されるのか、全校一斉に配布されるのか?

事務局) 研修を受けた子に対して配布する方向で考えている。

委員) 研修は、どのような形で行うのか?

事務局) 現在検討しているのは、学校へ出向き、福祉の授業の中で取り組んでいきたいと思っている。

委員) 中学生対象には、どのように考えているのか?

事務局) 令和3年度は小学生をメインに考えているが、中学校の校長先生より要望等があれば、開催に向けて検討していきたいと思っている。

会長) キッズの対象としているのは、小学1-6年生のどの辺りを想定しているのか?

事務局) 小学3-4年生を対象と位置付けている。

(3) 障害者差別解消法に関する相談事例について

事務局より資料1「2障害者差別解消法に関する相談事例」、「3他市によせられた事例」に基づき説明。

会長) この事例を踏まえ、事例の感想や事例とは別にそれぞれ取り組んでいること、感じていること、差別解消に向けた意見等あるか?

委員) 感染拡大を理由に解雇になってしまったと障がい者の方からの相談が多い中で、障がい者をどのように支えていくのか。雇い主側に障がい者の理解を深めていただくなど検討する必要がある。

委員) 事業所のイベントとして事業形態の種別問わず、毎年一緒に旅行に行っていたが、職員の配置が出来ないという理由で、利用者全員が旅行に行けなくなる事案があった。

会長) コロナ禍により結果的に行けなかったから、やむを得ないということだけではなく、考え方というところでは配慮していく必要がある。障がい者にとって、旅行というのは、不要不急ではないと言い切れないが、生活のハリを出すためにも必要だと思っている。

委員) 障がいがある人自身が(周りの目・障がいがあることを)あんまり気にしないということを申し上げたい。差別という言葉や概念に捉われず、障がいを気にすることなくそれぞれの道を歩めると良いのでは。

会長) 今議題に出して頂いた、この事例というのは2つの意味がある。1つは、よくあるのが車椅子の方の後ろに介助者がいて、駅に行くという状況。「どちらへいらっしゃるんですか」と尋ねる際、行く人は本人なのに、つつい介助者の方に聞いてしまうと。これはやはり、社会として考えていくべき側面。

もう1つ、相手が「知らなかった」かもしれないので、その場で言っつぶつかる可能性はあるが、そこでコミュニケーションすることで伝える・伝え合うということが大事ということだと思う。

委員) 障がいを「わがまま」と捉えられてしまうケースは、一般的にとっても多いと感じる。

4番目の事例でも「声が大きい」と言うが、「声が大きい」というのは、その子にとって必要以上に声を大きくしているというのではなく、障がい者自身、他人との交流が上手くいかない時、結果としてそうなっているのであって。やはり、そのあたりの「障がいに対して正確に理解される」ということが重要。

1番目の「障がいのある子は利用できない」という事例は実際によく聞くが、サービスということを考えた時、重いお子さんこそサービスを提供しなければならない。

会長) 差別解消に向き合っていく部分と、その前提となる「正しい理解」をしあうということが非常に重要だと、改めて感じた。

委員) やはり「障がい者を理解する」ことがまず大事ではないかと。

現在、社会福祉協議会は、まず「地域の支え合い」というのが重要と考え、何がこの地域で課題になっているのか、誰がコロナ禍で外出できないのか等、地域の課題や解決策を見出すという活動を、はじめている。

委員) JR等、無人駅化が広がっているが、ろう者の場合、インターホンで

駅員に伝えられないため、困る場合がある。

また、ろう者にコロナの感染が疑われる場合、電話やインターネットができないため、すぐに予約が取れず不安がある状況。

会長) 事務局から、コロナ感染対応に関する電話相談について説明をお願いしたい。

事務局) 厚生労働省や県のホームページでも、感染(疑い)時の対応について掲載されている。

先日、障がい福祉課に連絡があった際、すぐにこちらの職員がろう者の方のもとへ出向き、お身体の状態がどうか聞き取りをさせて頂いた上で、病院に電話をした。その場で、PCR検査の予約をし、本人に「何時に、この病院に行くように」ということを伝え、その際の手話通訳を手配した。

会長) このような委員会での共有はもちろん、行政機関から色々なチャンネルを通して広報していくことも必要。また、当事者の方でないと分からない困り事があると思われるため、団体などから積極的に発信して頂きたい。様々なチャンネルを活用し共有化していくことが大事。

協議会の意見を踏まえ、今後の市での対応についてどう考えるか。

事務局) 皆様から頂いた事例・考え方・障がい者差別の捉え方等を、事務局としても蓄積し、今後、実際に市役所内や地域の中でどのような事例や実状があるのか等を吸い上げながら、今後の体制について検討していきたい。

## 5 その他

事務局) 令和3年3月31日をもって、委員の任期が切れることになるため、引き続きよろしく願います。4月1日以降、関係機関に推薦依頼を送付予定。

## 6 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 3年 3月 20日

署名委員

高橋純史

署名委員

関根勇